

## 令和元年度第6回中間市人権教育啓発審議会 議事録

【日 時】令和元年12月20日 午前10時～正午

【場 所】中間市人権センター

### 1. 開会のことば

### 2. 開会あいさつ

### 3. 会長あいさつ

【仰木会長】おはようございます。本日は第6回になります。今日の審議で1月のパブコメという段取りなっています。今日の審議会で最終終了とさせていただきたいと思います。どうしてもということであれば最後にまた相談します。よろしくお祈いします。

### 4. 議事

【事務局】それでは会議次第4. 議事に入らせていただきます。議事進行は、本会議設置要綱第6条の規定より、「会長が議長となる」となっておりますので、これより先は議長にお願いいたします。

また、本日の委員参加数7人で過半数を超えておりますので成立することをご報告いたします。では、議長よろしくお祈いいたします。

#### ①第1～5章（1. 同和問題～4. 高齢者に関する問題）について【報告】

【仰木会長】それでは本日の議題①第1～5章について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】基本計画をご覧ください。前回81ページの高齢者の問題までご指摘をいただきました。そこまでを修正案として提示しました。それ以降もご連絡をいただいた箇所は修正しています。

今回、大きな修正点としまして、1ページ下から5行目の「行動計画」という言葉を含めて見直すべきではないかというご意見が、昨年の審議会で出ていたので、「行動計画」と言う言葉を削除しています。この点につきましても、修正点と同様にご検討いただければと思います。

74ページに新たに『②子どもの貧困防止』を加えましたが、内容が深く入り込んでいるのではないかと、事務局内で意見がまとまりました。前回、子どもの貧困問題を取り上げてはどうかという意見がありました。それを踏まえて加えたのですが、深入りすぎということで、「①子育て支援の充実」という項目に子どもの貧困問題が存在していますということを含める。『②子どもの貧困防止』の『子どもの貧困は、経済的な問題のみならず、家庭環境の不安定からくる教育の機会や親子の関わりの欠如、社会的つながりの希薄化、生活習慣の乱れなど、さまざまな問題が相互に関係しています』と、それに対して一番下の『家庭生活の基礎を支えるため、状況に応じて、各種手当の支給や助成などの経済的支援を行います』でまとめたいと、事務局で改めて思ったところです。事務局からは以上です。

【事務局】74ページの『市の家庭児童相談窓口〈子ども未来課〉』の課の名前を削除しました。

(業者説明) 高齢者までの修正の説明

【事務局】本日いただいたご意見は、もう一度修正したものをみなさまにお届けします。誤字や言い回しについては、このあとに事務局にお願いします。

【仰木会長】質問や意見があればよろしくお願ひいたします。

【A委員】20ページの『4,9ポイント』のところですが、計算したら4,2ポイントです。

30ページの追加をお願いしていた点。29ページの基本目標の関係が30ページの白抜きの1に整理されています。その中で、学習のことについて書いてありますが、(4)では書いてありません。「(4)効果的で有効な人権啓発の推進」を入れていただきたいと思っています。

33ページ上段の『①就学前教育の充実』について。保育士と幼稚園教諭は資格が必要ですが、資格を持っていない人も働いていると思うので、「保育士や幼稚園教諭など」と「など」を入れてください。「保育士や幼稚園教諭などが、人権意識と感性を確かにする教育の充実を図ります」がよいと思います。

58ページの上段は「社会構成員としての成長を促す大切な場である」とつなぐほうがよいと思います。

60ページ『2. 女性に関する問題』は、前回書かれたものがすっぱり抜けている。「第3次総合計画〜基本姿勢を打ち出しました」がそっくり抜けている。これは必要だと思います。『中間市男女共同参画プランを策定しました』のあとにもってきたらよいと思います。

61ページ『きりりⅡを作成しました』とあるので「I」が必要だと思います。61ページの『一方』は、「一方、国においては」とするほうがつながると思います。

62ページの『被害者の87,9%が女性となっています』とありますが、前の資料は88,8%となっています。どっちが正しいのか。

65ページ『①地域社会における男女共同参画の推進』の『男女が平等に地域のリーダーとして』は、『平等』ではなく「対等」だと思います。『社会への環境づくりに努めます』ではなく、「推進します」ではないかと思います。

66ページ『③農業及び自営業などにおける女性の地位向上』は、前回の部分を削除してあるが、削除しないほうがよいと思います。「農業や商工自営業で女性の能力を発揮した農業や商工業の経営への参画や農村や商店街などで男女共同参画をさらに進めて〜」。『起業などでも』は、「企業などにおいても」だと思います。

70ページ『さらに』とあるが、「また」がない。またのあとがさらに。なので「また」だと思います。

子どもの貧困問題について。『各所手当の支給や助成』は残すと言われていましたが、予算が伴うので簡単には書けないと思うので消してください。子どもの貧困問題は定義するだけでよいと思います。ここに書いてあるのは事業計画。基本方針なので書かなくてよいと思います。なぜ、子どもの非行問題を取り上げたのかを書いてもらえばよいと思います。子どもの問題で取り入れていただきたいのは、経済的な格差の問題。それに伴う教育の機会均等は書いていただきたい。

76ページの訂正された部分。『介護などで高齢者との相談業務』とあるが「と」はいらぬ。

77 ページ『いくら制度が整備されても』とあるが、「制度がいくら整備されても」だと思いません。

78 ページ『①高齢者に対する市民意識の高揚』の●の2番目の『成年後見制度の啓発や相談窓口体制の充実を図ります』は、担当課ははずそうということだろうと思うので、窓口を設ける程度でよいと思いません。

79 ページ『④地域生活支援体制の推進』に『本市の消費生活相談員による出前の生活相談』とあるが、出前の相談は消費生活相談員だけではない。「本市の出前の生活相談を行います」でよいと思いません。『認知症などで判断能力が衰えてきた』の『衰えてきた』はどうかと思いません。「判断能力が低下してきた人」でよくないか。「認知症」はいらない。「身内や第三者」もいない。近所の人の場合もある。特定の人は書かなくてよいと思いません。『仲間作りを充実するとともに、買い物や移動支援に関する取り組みを推進します。そのため、「ふれあい・いきいきサロン」と』とある。移動支援といきいきサロンは別なので、『そのため』ではなく、「また」だと思いません。

80 ページの『人にやさいまちづくりを目指します』のあと、『いきいきとして大いに学び』は「いきいきと学び」でよいと思いません。

54 ページ同和問題の下から4行目の『本市が取り組んでいる市内広報活動、講演会及び街頭啓発などは、人権問題を自分のこと捉えきれるために努めてきました』は、「実施してきた」ではないでしょうか。過去にやってきているので。以上。

読んでひっかかるのは「何々ということ」は全部消してよいと思いません。「ということ」はいらない。例えば32ページの下から3行め『差別ということ』、『差別をしないということ』。「ということ」はいらない。パソコンで検索して置換してください。

【仰木会長】他にありますか。

【B 委員】 32～33 ページの『（1）就学前における人権教育の充実』についてです。『保育士や幼稚園教諭』、『幼稚園教諭や保育士』とあります。順番はそろえてください。74 ページは①③③となっています。

【仰木会長】他にありませんか。

【事務局】本日欠席の牧野委員からご意見をいただいています。79 ページの＜施策の方向＞の『認知症などで判断能力が衰えたきた人』は、「不十分な人」という表現を使ってはというご意見です。

【仰木会長】不十分というと浅さ深さという気がする。

【C 委員】 後見がつくかどうかは重要なことです。後見がつくか、補助がつくかは大きくかわるので、「認知症」は入れておくほうがよいと思いません。

【A 委員】 認知症以外にもあると思うので、特定の症状だけをいれるのは問題だと思います。

【仰木会長】表現は検討してください。

【原田副会長】医学的には「低下」。

【事務局】「認知症」をいれるかどうかについてはいかがでしょうか。

【D 委員】 高齢者のところなので、認知症などの「など」が入っているので、入れてよいと思いません。「など」でのごしているので。

【A 委員】 あとは事務局で考えてください。

【仰木会長】他にないようでしたら次の章をお願いします。

②第5章（5. 障がいのある人に関する問題～7. 人権に関するさまざまな問題）について

【事務局】障がいのある問題から説明

（業者説明）

【仰木会長】いまの点についていかがでしょうか。

【A委員】 82 ページの真ん中あたりの『人権尊重の取組みの具体化』の「取組みの」の「り」が抜けています。『第1次なかま障害者プラン』、『第2次障がい者プラン』となっている。漢字、次はひらがな。どっちが正しいのか。

84 ページ6行目のノーマライゼーションのあと、『作り出していく』は「創り出す」、創出ではないか。

85 ページ『①自立と社会参加の促進』の下から2番目の行、『障がいのある児童・生徒の発達を支援するため～』は、障がい者の自立と就労と雇用の問題は関連しているので、分けるほうがよいと思います。「必要です」でいったん終わると内容が整理される。そして、新たな●で「障がい者の自立と就労を一段と進め～」とする。

『③日常生活における支援』の●の2番目『市民一人ひとりが障がいの有無にかかわらず』は、「障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりとして」でよいと思います。

86 ページ『④生活環境の整備』の『障がい者の自立と社会参加を日常的に実現できる』は、「障がい者の自立と日常的な社会参加」だと思います。

『6. インターネットに関する問題』の6行目『インターネット上での』の「の」はいらない。89 ページ2行目。『掲載しないように』の「ように」はいらない。「しない」でよい。「～ように」が多い。『情報化の進展が社会にもたらす影響』とあるが、「悪影響」だと思います。その下、『児童生徒が情報社会を生きる上での知識の提供』とあるが、知識だけでなく、活用方法も必要です。

外国人のところは、＜現状と課題＞3行目『しかし、一方で』は、「しかし」はいりません。『いわゆるヘイトスピーチを行っていると言われた団体』は、「いわゆるヘイトスピーチを行っている団体」でよい。表の『外国語に対応できる窓口や施設などが少ないこと』の28,3%は高い値だが、どこにも取り上げられていない。次のページの『②相談体制の充実』で、中間市における相談窓口の対応が書かれるべきだと思います。

92 ページ2行目の『市民と外国人が同じ地域社会の～』は、「市民」を消す。「外国人が地域の一員として、市民と」とするほうがよい。＜施策の方向＞の1行目に『外国籍住民の人たち』と書いてある。日本国籍の人もあります。「外国人」でよくないか。「外国人たちが市民とともに安心して生活できるまちにするため」と「安心して」をいれる。その下「認め合い」、「尊重し合い」と統一するほうがよいと思います。その下の『生活習慣などの違いから～、飲食店などへの入店拒否など』とあるが、飲食店での入店拒否はもうないと思います。その下の『差別意識を生じさせかねない行為』は、「生じさせる」でよいと思います。『さらに日本人と外国人』は、「外国人と日本人」に。

93 ページ『③保健・医療・福祉施策の推進』の2番目の●に書いてあるのは医療だけ。保健も福祉もある。総合的に書くべきだと思います。

『8. 性的少数者に関する問題』について。7ページの調査項目には『LGBT』とある。アンケートも取ってあります。調査項目で取っている以上、この文言が入るべきだと思います。

ますが入っていない。ただし書きが必要だと思います。「市民意識調査」と書いてあるが、LGBTしか取っていない。1行目『性的少数派であることを理由とする』とあるが、「性的少数者に対する」でよくないか。「差別的な取り扱いが不当である認識が」と簡単にしよてよい。

『男性が男性を好きになることや、女性が女性を好きになること』は、「同性愛者」で括ってよいのではないかと思います。そのあと、『からだの性とこころの性』の「こころ」は、あえてひろがなののか。漢字のほうがわかりやすい。

95 ページ『③教育活動の推進』の『性的少数者に対する教職員及び児童生徒の適切な～』は、「教職員、児童生徒が性的少数者に対する適切な」としたらよいと思います。

96 ページ『9. 人権に関するさまざまな問題』の〈現状と課題〉の1行目の『重点的に取り組むべき』は、すべて重点的だと思うので「重点的に取り組むべき」はいらない。『②その他の人権に関する問題』の2行目『北朝鮮による日本人拉致問題』とあり、その下9行目に『拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害』とあるが、上と同じように「北朝鮮による日本人拉致問題」でよいと思う。『さらには貧富の格差が拡大した深刻化するホームレスの問題』と、ホームレスになった原因が書いてあるが「ホームレス」とするほうがよいと思います。

『離婚してひとり親になる、結婚しても子どもをもたないなどの』とあるが、固定的な観念を与えるような書き方をしないほうがよいと思います。『個人の生き方の選択に対し、第三者からの偏見や差別意識があることから、～～ありのままの自分を出せない現況があります』はこっちの考え方。「個人の生活の選択に対して、人権課題として取り扱われることは多くありませんでしたが」とつなげたらよいと思う。今まで述べたことのないことを述べようということなので現実だけ書けばよいと思います。

「沿革と背景」について。年代順に整理するほうがよいと思います。1997年のアイヌから書き始め、年代順にしていだきたい。

【仰木会長】他にありませんか。事務局で相談してほしいということによろしいか。

【B委員】『同性愛者』は最近使わなくなってきました。差別用語となっているのではないかと思います。

93 ページ③の『福岡県国際交流センター』は（公財）の（ ）が抜けています。

【C委員】62 ページは対象年度が違うのではないですか。

【事務局】年度が違います。

【C委員】「障がいを持っている」という表現は使いません。「障がいのある」と表現されているので理解されていると思いました。文言表現は多々あったかと思いますが、資料自体は考えられていると思いました。

【事務局】「障がい」と「障害」は、中間市が途中でかえたからかもしれない。確認します。今のままであっているかもしれないです。

【A委員】外国人の問題で91 ページ下から2行目の『ヘイトスピーチ』は、差別的言動ではないような気がします。『差別的言動（ヘイトスピーチ）』は違うような気がします。アンケートの文言もそうなっているので今さらですが、どうもひっかかる。検討してください。

【仰木会長】他にありませんか。

【D委員】ヘイトスピーチだけではないような気がしますね。攻撃性が強い感じはします。

【仰木会長】審議会としてはいったん区切ります。意見は事務局で検討し、1月にはパブコメ、その後、フィードバックするのかな。

【事務局】パブコメでいただいた意見をどう反映させるかの審議会を開きたいと思っています。

【仰木会長】議事は以上です。

## 5. 事務連絡

【事務局】長い間ありがとうございました。今日の訂正分は年内にみなさまのお手元にお届けできるかどうか、もしかしたら年明けにお渡しし、修正は5日程度しかないかもしれません。その後パブコメになります。審議会は開かないので、今後の修正は会長、副会長に確認していただきます。1月10日からのパブコメは間に合わないので、1月17日から4週間パブコメを実施。その後、パブコメをフィードバックしたものをどう反映させるか、議会前には審議会を開きたいと思っています。2月中に審議会を開きたいと考えています。そして最後、答申の前、3月に開催予定です。

【A委員】パブコメは市民にお知らせすると言われていました。広報は月1回しか届かない。間に合うのですか。これから訂正した文章を2回読まないといけなくなる。

【事務局】広報の締め切りが12月23日。1週間延ばした日付になると考えています。パブコメは30日間、取るように言われています。それ以上遅れると2月の、パブコメをフィードバックした審議会がずれてきます。基本的なことについては承認をいただいた上で、「これでパブコメを出します」となると思います。

【A委員】ようは我々に頑張れということですね。

【事務局】もう一がんばりよろしく願いいたします。

## 6. 閉会のことば

【事務局】本日は長時間ありがとうございました。これを持ちまして閉会といたします。